

大口町告示第84号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき外坪自治会の代表者を変更した旨の届出があったので、同条第10項の規定に基づき告示する。

令和5年6月27日

大口町長 鈴木雅博

1 変更があった事項及びその内容

代表者を服部 俊文（大口町外坪五丁目149番地）から前田 光康（大口町外坪四丁目1番地2）に変更する。

2 変更の年月日

令和5年4月1日

3 変更の理由

代表者の改選